

ワーク 1 事例情報

【通報受理】

20 x x 年 y 月 z 日 9:30～9:45 東西市障害者虐待防止センターに、市内就労支援事業所みなみの職員より「今、利用者の利用者の岡田晴美さんを自宅に迎えに来たのですが、お母さんの京子さんが晴美さんを叩こうとしていました。これって、虐待ですよね？」と通報がある。

【通報者】

市内就労継続支援 B 型事業所みなみ 職員 高橋さくら

電話番号 〇〇〇—x x x x

【通報者からの情報】

①本人の情報

- ・名前：岡田 晴美
- ・住所：東西市南北 123-4
- ・電話：事業所に帰ればわかる
- ・生年月日：事業所に帰ればわかるが、年齢は 20 歳
- ・身体状況：知的障害があり、手帳は重度の判定で言葉で会話することはできないが、職員が話しかけることは、概ね理解できる。
- ・サービス：就労継続支援 B 型、計画相談

昨年まで、就労移行支援を利用していた。それ以外は不明

②養護者の情報

- ・名前：岡田 京子（45 歳）
 - ・続き柄：母
 - ・状況：専業主婦、本人、夫（正雄）と生活
- 市内に母方の祖母（松原希美）がいる。祖父（清司）は半年前に死亡

③養護者以外の親族

- ・父：岡田 正雄
- ・祖母：松原 希美（のぞみ）

④目撃情報

・お母さんは晴美さんが B 型事業所に行きたがらなかったことに腹を立てた様子で、右腕のあたりを強く叩こうとしていたので、間に入り止める。

ワーク1 相談・通報・届出受付票

相談年月日	20xx年 y月 z日 9時 30分～ 9時 45分		対応者：石井	所属機関：東西市障害者虐待防止センター
相談者 (通報者)	氏名	高橋さくら		受付方法 ☐ 電話 ☐ 来所 ☐ その他 ()
	住所又は 所属機関名	市内 就労継続支援B型事業所みなみ		電話番号 〇〇〇-X X X X
	本人との 関係	☐ 相談支援事業所 ☒ 障害福祉サービス事業所 ☐ 教育機関 ☐ 職場 ☐ 医療機関 ☐ 警察 ☐ その他 ()		

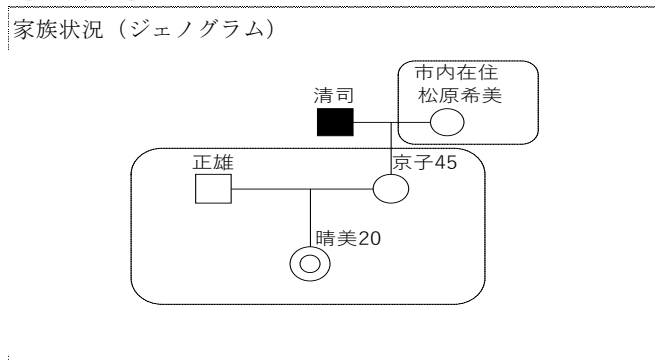
【本人の状況】

氏 名	岡田 晴美	性別	女性	生年月日	☐ 大正 ☐ 昭和 ☒ 平成 x x年 x月 x日	年齢	20 歳
現住所	東西市南北1 2 3-4						住民票登録住所 ☐ 同左 ☐ 異
	電話：事業所に帰れば分かる						その他連絡先： (続柄：)
居 所	☒ 自宅 ☐ 病院 () ☐ 施設 () ☐ その他 ()						
程度区分	☐ 非該当 ☒ 区分(不明・重度) ☐ 申請中(月 日) ☐ 未申請 ☐ 不明 ☐ 申請予定						
利用サービス	障害福祉サービス	☒ 有(就労継続支援B型事業所みなみ) ☐ 無 ☐ 不明					
	その他サービス	☒ 有(計画相談支援) ☐ 無 ☐ 不明				相談支援事業所	不明
主障害	☐ 身体障害 () ☒ 知的障害 () ☐ 精神障害 () ☐ その他 ()						
障害者手帳	☒ 有(種別：療育手帳 等級：不明) ☐ 無 ☐ 不明				その他特記事項：		
経済状況	不明				生活保護受給	☐ 有 ☐ 無 ☒ 不明	

【本人の意向など】※生活歴、キーパーソン、関係機関などわかる範囲で書き込む

手帳は重度の判定で言葉で会話することはできないが、職員が話しかけることは、概ね理解できる。障がい福祉サービスは、去年まで「みなみ」の就労移行支援を利用していたが、今年からB型事業所を利用、それ以外は計画相談支援のみ。

【世帯構成】



【養護者の状況】

氏名	岡田 京子		年齢	45 歳
続柄	☒ 親(母) ☐ きょうだい()			
	☐ 子() ☐ 子の配偶者()			
	☐ その他()			
連絡先	未確認			
	電話番号		職業	
その他特記事項				

【主訴・相談の概要】

相談内容	就労継続支援B型事業所のお迎えで、利用者の岡田晴美さん宅に伺ったところ、お母さんの京子さんが、晴美さんを叩こうとしていました。すぐに止めたので、叩いてはいませんが、虐待と思い通報しました。晴美さんが、B型事業所に行きたがらないため腹を立てたみたいです。右腕のあたりを1回強く叩こうとしていました。
虐待の可能性	☒ 身体的虐待 ☐ 性的虐待 ☐ 心理的虐待 ☐ 介護・世話の放棄・放任 ☐ 経済的虐待 ☐ その他 (具体的内容を記載) 右腕のあたりを強く叩こうとしているところを目撃。養護者は腹を立てていた様子。
情報源	相談者(通報・届出者)は ☒ 実際に目撃した ☐ 怒鳴り声や泣き声、物音等を聞いて推測した ☐ 本人から聞いた ☐ 関係者()から聞いた

【今後の対応】

☐ 相談終了： ☐ 聞き取りのみ ☐ 情報提供・助言 ☐ 他機関への取次・斡旋(機関名：) ☐ その他() ☐ 相談継続： ☐ 相談支援事業所等による継続相談(内容：) ☒ 障害者虐待 ☐ その他() 備考 ()

(聞き取り記録 1) 就労継続支援B型事業所みなみ管理者・新井真一さんからの聞き取り

岡田晴美さんは、20 歳で知的障害がある。職員の指示は概ね理解しているが、単語を話すぐらいで、言葉による細かい内容のコミュニケーションはできないので、晴美さんからの聞き取りは難しいのではないかと。

家族は、専業主婦の母・京子さん(45 歳)、会社勤めの父・正雄さん(48 歳)の 3 人暮らし。晴美さんは、小学校の途中までは通常学級に在籍していたが、中学年から特別支援学級に移り、地元中学校の特別支援学級を卒業後、特別支援学校高等部に入学、卒業後は就労移行支援を利用したが、利用期間終了後、現在の B 型事業所みなみに通っている。

1ヶ月前からB型事業所の作業内容が変更となった。その頃から通所をしづらくなった。家での生活が不規則になり、母・京子さんが通所させようとするとうるさく抵抗するようになったため、朝の通所の迎えに、B型事業所みなみの職員が、自宅の玄関まで迎えに行くようになった。

近所には、京子さんの母・松原希美さん(73 歳)が住んでいる。京子さんの父・清司さんは半年前に亡くなっており、希美さんは一人暮らしをしている。

希美さんが言うには、「母親の京子がいらないから、孫がB型事業所に行かない。母親を指導してほしい。」とB型事業所みなみに訴え、晴美さんがB型事業所みなみに通所することを強く望んでいる。

京子さんにも軽度の知的障害があり、時々感情が不安定になることから精神科に通院しているとのこと。診断名は不明だが、安定剤と睡眠導入剤が処方されているらしい。

(聞き取り記録 2) 計画相談担当の相談支援専門員・菊池恵子さんからの聞き取り

アセスメントで、岡田晴美さんの自宅に行くと、洋服が脱ぎ散らかされてそのままになっていたり、カップラーメンの空のカップとお箸がテーブルの上に置かれたままだったり、お菓子の袋が床に落ちていたりして、家の中は片付いていない感じだった。

晴美さんの母の京子さんは、表情が暗く、畳に横になったまま話したりして、体がだるそうな印象だった。

京子さん一家は、半年前まで京子さんの実家の松原家で両親と同居していたが、京子さんの父親の清司さんが亡くなって、もともと京子さんと関係が悪くなかった希美さんとの関係がさらに悪化し、実家の近くの今のアパートに家族で引っ越した。

希美さんから離れることができたのは、京子さんにとって良かった面もあるのかもしれないが、希美さんに手伝ってもらっていた家事や晴美さんの世話を、京子さんが一人ですることになり、大変そうだった。

今でも、京子さんは時々希美さんの家に行ってるみたいだ。京子さんとしては、ずっと一緒にいた母親の希美さんに甘えたい気持ちもあるのかもしれない。でも、二人になるとケンカになってしまう、すぐに帰ってきてしまうようだ。

(聞き取り記録 3) 松原希美さんからの聞き取り記録

岡田京子さんは、松原希美さん(73)と亡くなった清司さんの間に生まれ、ひとりっ子で育った。希美さん、清司さんは田舎の山村で生まれ育った従兄妹同士だった。

希美さんによると、「京子は、軽度の知的障害があり、幼児期には専門病院に通っていた。小学校入学に合わせて、家族で別の街に引っ越した。教育委員会からは特別支援学級を進められたが、中学校卒業まで通常学級で過ごした。学校の成績はよくなく、友達も少なく、中学校のころにはいじめも受けた」とのこと。

また、「京子は中学校を卒業し、専門学校に行くことになったが、専門学校の勉強もついていくことができなかった」「専門学校を卒業した後は、アルバイトをしたが長くは続かず、半年ぐらいで転々とした」この頃から、希美さんがパート勤めをはじめ、京子さんはアルバイトをしない期間は、家の家事を手伝ったとのこと。そんな折、京子さんが24歳の頃、宗教を通じて正雄さんと出会った。

希美さんも清司さんも、「京子が正雄さんと付き合うことには大反対したが、京子が妊娠したことで結婚を許し、結納から披露宴、入籍の届けまで(希美さんが)すべて取り仕切って行った」「結婚後は、(希美さん清司さんと)同居して、京子の苦手な家事や育児を手伝った」とのこと。

晴美さんが生まれたが、言葉が遅かったため、心配した希美さんが晴美さんを病院に受診させると、知的な遅れがあると言われた。

半年前、家族思いだった清司さんが76歳で病気で他界した。そのことをきっかけに、京子さんは、正雄さん、晴美さんと一緒に家を出て、近所のアパートに引っ越した。

「アパートに引越してから、京子は薬も自己管理となり、定期的な服薬が崩れた。そして、晴美が就労継続支援 B 型事業所みなみの通所拒否となった。わたしが手伝わなければ、自分一人では家事も子どもの世話も一人でできないのに」と、京子さんを責めるように話した。

(聞き取り記録 4)岡田正雄さんからの聞き取り記録

「(正雄さんは、)父親を6歳の頃に亡くし、母親と5歳年上の姉との3人家族だった。母親が家計を支えるため働きに出ていたが、経済的には大変な状態だった」とのこと。

「(正雄さんが)中学校を卒業するころ、姉が結婚し子どもが生まれたが、すぐに離婚し、姉が子どもを引き取ったため、姉も母親も働きに出て、(正雄さんが)家に残って3年間は子守をして過ごした」

「(正雄さんが)18歳のときに姉が再婚し、母親と2人でアパートに住み、就職した」「27歳のときに宗教を通じて京子と出会い、結婚したいと思ったが、京子の両親からは反対された」「京子の義母の希美さんは、京子の家事や子育てを手伝ってくれたが、何かと細かいことまで口出しされて、母娘の関係はあまりよくなかった。そのことが原因のひとつだと思うが、京子是不眠になって、40歳の時に精神科から薬をもらって飲むようになった。診断は、適応障害だった。服薬の管理は希美さんがした」

「義父の清司さんはやさしく、京子も頼りにしていた。しかし、半年前に亡くなってしまい、京子と希美さんの仲は、ますます険悪になった。京子が我慢できなくなって、晴美を連れて3人でアパートに引っ越した。しかし、京子はさらに不安定になった。家事が出来なくなり、感情のコントロールが難しくなり、時々パニックを起こすようになった。これまで、希美さんに助けてもらっていた家事や晴美の世話を、一人でやらなくてはならなくなり、大変だったのかもしれない。薬も自己管理となり、定期的な服薬ができなくなった」

「時々、希美さんに会いに実家に行っているようだが、希美さんから家事や晴美のことで小言を言われるので、すぐにケンカになって帰ってきているようだ」

「晴美も1ヶ月前から就労継続支援事業所ほほえみに行きたがらなくなり、生活リズムが不規則になった。京子は、それにもイライラしている」

ワーク3

ワークシート

虐待対応ケース会議記録・計画書（２）～コアメンバー会議用

決 裁 欄 (例)			
課 長	係 長	担当者	

対象	優先 順位	課題	目標	対応方法（具体的な役割分担）			
				何を・どのように	関係機関・担当者等	実施日時・期間／評価日	
障 害 者							
養 護 者							
そ の 他 の 家 族							
関 係 者							
対応が困難な課題／今後検討しなければならない事項など（「アセスメント要約票」の全体のまとめから記載）				計画評価予定日	年	月	日

※記入欄が足りない場合は、様式を追加して記入

(資料 1)適応障害について

適応障害(てきおうしょうがい)

日常生活の中で、何かのストレスが原因となって心身のバランスが崩れて社会生活に支障が生じたもの。原因が明確でそれに対して過剰な反応が起こった状態をいう。

日常生活の中で起こった出来事や環境に対してうまく対処できず、心身に様々な症状が現れて社会生活に支障をきたす状態をいいます。ストレスの原因が明確であることが定義上重要となります。

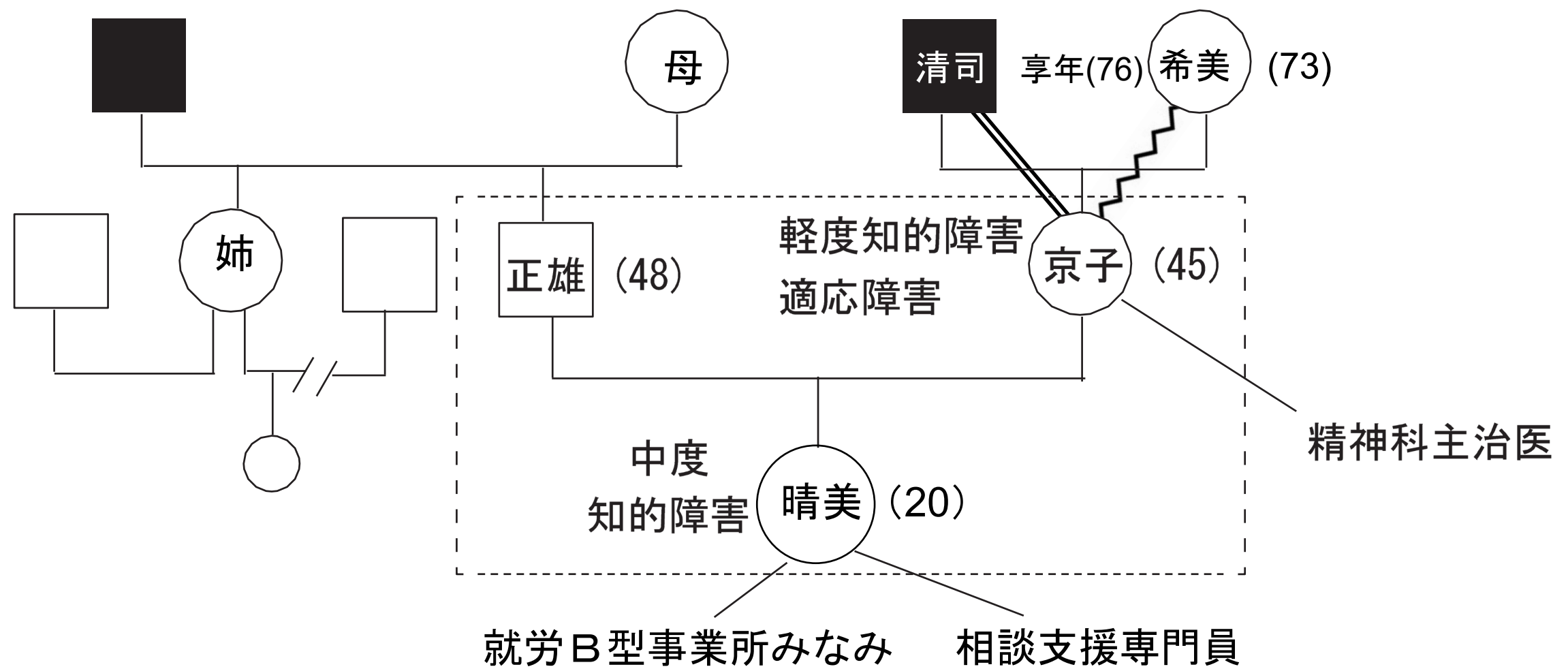
症状はゆううつな気分、不安感、頭痛、不眠など、人によって様々ですが、仕事や学業などを続けたり、対人関係や社会生活を続けることに問題のある状態となります。これらは一般的には正常な人にも現れる症状ですが、適応障害の場合はそれを超えた過敏な状態となります。

治療にはまず原因となっているストレスを軽減し、心理的に回復させることが必要です。また、場合によっては薬物療法が必要なこともあります。

(出典:厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト e-ヘルスネット)

<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/heart/yk-041.html>(2023 年 3 月 15 日取得)

(資料2) ジェノグラム・エコマップ



(聞き取り記録 5) 岡田京子さんからの聞き取り

晴美さんの最近の様子を聞くために訪問したと説明。

京子さんによれば、「1 ヶ月ぐらい前から、晴美が B 型事業所に行きたがらなくなり、毎日職員が自宅まで迎えに来てくれているが、行きたがらず家で過ごしている」「晴美が 1 日中家にいるので、家でゆっくり過ごすことができない。体が重く、気持ちも晴れないので、掃除や洗濯、食事作りもおっくうになっている。夫の正雄は、仕事が休みの日は家のこともやってくれるが、仕事のある日は帰りも遅いのでやってもらえない」とのこと。

また、これまでの生活について話しはじめ、「母(希美さん)は、しつけに厳しく、学校の成績にも寛容ではなかった。父清司は厳しい面もあったが、時々(京子さんを)映画に連れて行ってくれたり、家族旅行に出かけたりと、家族思いの人だった」とのこと。

京子さんは「中学校を卒業し、専門学校に行くことになったが、専門学校の勉強もついていくことができなくて、家と専門学校の往復の生活だった。専門学校を卒業した後は、アルバイトをしたが長くは続かず、半年ぐらいで転々とした」

「(京子さんが)24 歳の頃、宗教を通じて正雄さんと出会った」

希美さんも清司さんも、京子さんが正雄さんと付き合うことには大反対だったが、京子さんが妊娠したことで結婚を許し、結婚後は、希美さん清司さんと同居した。

「(晴美さんが生まれたが、)言葉が遅かったため、心配した母(希美さん)が晴美を病院に受診させると、知的な遅れがあると言われた」

「(希美さんは、京子さんの)子育ての仕方や家事の仕方など、常に口を挟んできた。正雄さんにも、もっとしっかりしろと何かにつけて文句を言っていた」

子育てと家事に対する希美さんからの厳しいしつけにあって、このころから京子さんは「睡眠と感情が不安定になることがあり、40 歳の時に精神科から薬をもらって飲むようになった」とのこと。

そんな折、家族思いだった父親の清司さんが半年前に病気で他界してしまった。そのことをきっかけに、「(希美さんが)うとうとしくなって、半年前に実家を出て、近所のアパートに引っ越した」

しかし、母親の顔が見たくなる時もあり、時々実家に行ったりするが、晴美さんが就労継続支援 B 型事業所みなみの通所拒否となったことで、「親の責任だ」と、希美さんから責められるようになり、京子さんの気持ちはさらに不安定になったとのこと。

最近のことを尋ねると、「先日、就労継続支援事業 B 型事業所みなみの職員・高橋さくらさんが晴美を自宅に迎えに来たときも行きたがらなかった。母から責められたことを思い出してしまい、晴美に腹が立って叩こうとしてしまった。高橋さんが止めてくれたけど」と、京子さんは話した。

晴美さんは、自宅にいて、テレビでビデオを見ていた。話しかけたが、振り向いただけですぐにビデオの方を向いていた。見た様子では、痣やケガはなかった。

(資料1) 相談・通報・届出受付票

相談年月日	○年 ○月 ○日 ○時○分～ ○時○分		対応者： 石井	所属機関：東西市虐待防止センター
相談者 (通報者)	氏名	太田雅子		受付方法 ☒ 電話 ☐ 来所 ☐ その他 ()
	住所または 所属機関名	生活介護事業所ほほえみ		電話番号 ×××-○○○-△△△△
	本人との 関係	☐ 相談支援事業所 ☒ 障害福祉サービス事業所 ☐ 教育機関 ☐ 職場 ☐ 医療機関 ☐ 警察 ☐ その他 ()		

【本人の状況】

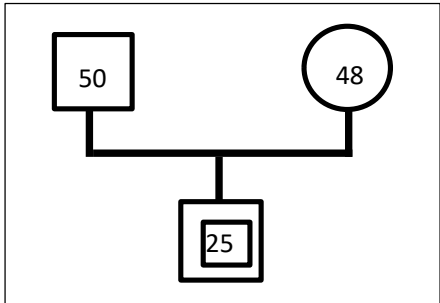
氏 名	金子勇治	性別	男	生年月日	☐ 大正 ☐ 昭和 ☒ 平成 ○年 ○月 ○日	年齢	25歳
現住所	東西市△△町□□□				住民票登録住所 ☒ 同左 ☐ 異		
	電話：×××-○○○-□□□□				その他連絡先： (続柄：)		
居 所	☒ 自宅 ☐ 病院 () ☐ 施設 () ☐ その他 ()						
程度区分	☐ 非該当 ☒ 区分 (4) ☐ 申請中 (月 日) ☐ 未申請 ☐ 不明 ☐ 申請予定						
利用サービス	障害福祉サービス	☒ 有 (生活介護) ☐ 無 ☐ 不明					
	その他サービス	☐ 有 () ☒ 無 ☐ 不明 相談支援事業所 ほほえみ相談支援事業所					
主障害	☐ 身体障害 () ☒ 知的障害 (重度) ☐ 精神障害 () ☐ その他 (自閉スペクトラム)						
障害者手帳	☒ 有 (種別：療育手帳 等級：A) ☐ 無 ☐ 不明 その他特記事項：						
経済状況	生活保護受給 ☐ 有 ☒ 無 ☐ 不明						

【本人の意向など】※生活歴、キーパーソン、関係機関などわかる範囲で書き込む

--

【世帯構成】

家族状況 (ジェノグラム)



```

graph TD
    A[50] --- B((48))
    A --- C[25]
    B --- C
  
```

【養護者の状況】

氏名	金子太郎 陽子	年齢	50歳 48歳
続柄	☒ 親 (父 母) ☐ きょうだい ()		
	☐ 子 () ☐ 子の配偶者 ()		
	☐ その他 ()		
連絡先	東西市△△町□□□		
	電話番号	×××-○○○-□□□□	職業
その他特記事項			

【主訴・相談の概要】

相談内容	職員が利用者を床に押し倒し、体の上に馬乗りになって押さえつけたのを2ヶ月前に見た
虐待の可能性	☒ 身体的虐待 ☐ 性的虐待 ☒ 心理的虐待 ☐ 介護・世話の放棄・放任 ☐ 経済的虐待 ☐ その他 (具体的内容を記載) 市内在住の知的障害と自閉スペクトラム症がある利用者の金子勇治さん(25歳)が興奮したのを止めようとして、職員の山田隆司さんが金子さんを床に押し倒し、体の上に馬乗りになって押さえつけたのを2ヶ月前に見た。金子さんにけがなどはなかったが、昨日、虐待防止研修を受けて、あれは虐待だったのだと理解し、通報した。それ以前にも、職員の山田さんは、利用者の金子さんが興奮すると背後から羽交い締めをしたり、壁に腕をもって押さえつけたりしたことがあった。金子さんは、現在も通所しているが、時々興奮することがある。
情報源	相談者 (通報・届出者) は ☒ 実際に目撃した ☐ 怒鳴り声や泣き声、物音等を聞いて推測した ☐ 本人から聞いた ☐ 関係者 () から聞いた

【今後の対応】

☐ 相談終了： ☐ 聞き取りのみ ☐ 情報提供・助言 ☐ 他機関への取次・斡旋(機関名：) ☐ その他 () ☐ 相談継続： ☐ 相談支援事業所等による継続相談(内容：) ☒ 障害者虐待 ☐ その他 () 備考 ()

(聞き取り記録 1)生活介護事業所ほほえみ職員 太田雅子さん聞き取り記録

金子勇治さんは、知的障害と自閉スペクトラム症がある利用者さんで、いろいろすると、指の皮を剥いたりして、常にバンドエイドを必要とする人なのですが、興奮して暴れるということはありませんでした。

金子さんは、急な予定変更が苦手なのですが、サービス管理責任者の山田隆司さんは、金子さんの日中活動の予定を急に変わったりして、金子さんのことをイライラさせてしまうんです。そうになると、山田さんは、金子さんに「お母さんに言うよ」って言うんです。金子さんは、お母さんに言われたくないので、「お母さんに言わないで、言わないで」って繰り返して。

そのうち山田さんが近づいただけで、イライラしてきて、ゴミ箱を投げたり、テーブルクロスを破いたりするようになったんです。

それで、その行為がひどいときは、山田さんが金子さんの背中から腕を回して羽交い絞めにして止めていたんです。

2ヶ月前のときは、金子さんの暴れ方がすごくて、太田さんが金子さんを床に倒して馬乗りになって押さえつけました。その時は、金子さんが「ごめんなさい、ごめんなさい、もうしません、もうしません。お母さんに言わないで」と言って、泣きだして。

太田さんは、「こうすれば、金子さんが暴れても止められるんだよ」と言っていました。

でも、サービス管理責任者の山田さんの手前、支援記録にそのことは書けませんでした。

その場面は、私の他に職員の佐藤広美さんも見ていました。

管理者の川村さんに報告しましたが、「山田さんは、金子さんが暴れるのを止めたんだから、危険防止のためでしょう。しかたないよね」と言っていました。

金子さんは、現在も通所しているが、時々興奮することがあります。

(聞き取り記録 2)生活介護事業所ほほえみ管理者 川村康之さん聞き取り記録

2 ヶ月ほど前に、職員の太田さんから、金子さんがパニックになったときに、サービス管理責任者の山田さんが、危険防止のためにやむを得ず金子さんを押さえつけたことは聞きました。やむを得なかったのだから、支援記録にも書かなくて良いと、太田さんには言いました。

金子さんは、時々興奮することがあるので、安全のために押さえることはやむを得ないです。

山田さんは、少し厳しいところもありますが、よくやってくれています。それさえも虐待と言われるのなら、どうしたらいいんですか。

(聞き取り記録 3)生活介護事業所ほほえみ 利用者・金子勇治さん聞き取り記録(山本係長)

(山本) ほほえみの職員の山田さんのことを教えてほしいんですけども。

(金子さん) 山田さん。

(山本) 山田さんとのやりとりの中で、何か嫌だなと思ったことはありましたか。

(金子さん) 押さえ付けられてしまった。

(山本) どんなふうに押さえ付けられたんでしょうか。

(金子さん) 手で押さえ付けた。

(山本) そうですか。押さえ付けられたのは何回ぐらいですか。

(金子さん) 10 回。

(山本) 押さえ付けられたときに、金子さんは立っていましたか。

(金子さん) もうちょっと仕事できるようにしたいです。

(山本) そうですか。山田さんは、金子さんを押さえ付けたときに何か言いましたか。

(金子さん) 分からない。

(山本) 金子さんが床に寝てるときに押さえ付けられたこともありましたか。

(金子さん) 床に押さえ付けられた。

(山本) 床に押さえつけられたのは何回ですか。

(金子さん) 10 回。

(山本) 分かりました。そのとき山田さんは何か言いましたか。

(金子さん) 床に押さえ付けられた。終わり。終わり。

(聞き取り記録 4)相談支援専門員 齊藤幸平さん聞き取り記録

金子勇治さんは、障害支援区分 4 で、重度の知的障害と自閉スペクトラム症のある利用者さんです。

自閉スペクトラム症の人の特徴として、音声言語の理解が苦手なこと、視覚的な情報が理解しやすいこと、急な予定変更が苦手なこと、刺激の少ない環境が落ち着けること、などがあります。生活介護事業所には、金子さんが目で見て分かるように、絵カードでスケジュールを示し、急に予定を変更しないことをお願いしています。

2022 年 4 月、サービス管理責任者が山田さんに代わってから、生活介護事業所で金子さんが興奮してしまうことが増えたので、心配していました。

日付	支援記録	記録者
2021/05/09	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/05/10	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/05/11	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/05/12	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/05/13	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/05/16	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/05/17	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/05/18	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/05/19	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/05/27	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/05/30	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/05/31	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/01	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/03	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/08	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/09	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/10	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/15	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/16	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/17	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/20	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/22	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/23	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/27	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/06/28	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/07/01	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/07/04	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/07/05	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/07/06	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2021/08/06	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/04/07	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。※サビ管が山田さんに交代した。	太田
2022/04/10	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/04/11	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/04/12	本人がパン作りをしようとしたときに、サビ管の山田さんが空き缶つぶしの作業に変更した時に、気持ちのコントロールができなくなりかけた場面はあったが、かんしゃくを起こすことはなかった。	太田
2022/04/13	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/04/14	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/04/17	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/04/18	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/04/20	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/04/21	朝から機嫌がよくなかった。サビ管の山田さんの注意に感情的になり、物にあたることもあったため、山田さんの指示でお母さんに連絡した。	太田
2022/04/24	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/04/25	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/04/27	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/05/10	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/01	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/02	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/05	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/06	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/07	感情のコントロールができず、ゴミ箱を投げた。その後持ち直して、午前中はパン作りをした。午後は帰りたいと言い出したが、最後まで仕事をしてもらった。	太田
2022/06/08	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/09	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/12	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/13	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/14	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/16	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田

日付	支援記録	記録者
2022/06/19	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/20	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/21	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/22	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/23	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/27	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/06/28	午後の活動内容を山田さんが変えたため感情を乱す事が、その後、冷静さを取り戻すことができた。	太田
2022/06/29	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/03	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/04	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/05	朝、感情のコントロールが出来ず、ゴミ箱にあたっていた。その後、落ち着きを取り戻して最後まで活動に参加できた。	太田
2022/07/06	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/07	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/10	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/11	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/12	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/13	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/14	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/18	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/19	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/20	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/21	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/25	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/26	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/27	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/28	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/07/31	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/08/01	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/08/02	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/08/04	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/08/07	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/08/08	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/08/18	朝から感情のコントロールができずパンを入れる透明ケースをこわしてしまった。その後、最後まで活動に参加できたが、途中感情をコントロールが出来なくなりそうになったことがあった。	太田
2022/08/21	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/08/22	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/08/23	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/08/24	サビ管の山田さんが、床のマットを素手で触った時に手を洗うよう注意したときに感情のコントロールができなかった。	太田
2022/08/29	朝、早退させてほしいといってきた。しかし、具体的な理由がなかったため、最後までいるように話した。そうしたら、物に当たっていた。	太田
2022/08/30	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/08/31	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/01	サビ管の山田さんから何度も注意されて、感情的になったが、最後まで活動に参加できた。	太田
2022/09/04	サビ管の山田さんから何度も注意されて、感情的になったが、最後まで活動に参加できた。	太田
2022/09/06	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/07	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/08	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/11	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/12	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/13	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/19	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/20	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/21	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/22	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/26	サビ管の山田さんから注意をされ物におたってしまった。午後は落ちついてた。	太田
2022/09/27	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/09/28	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田

日付	支援記録	記録者
2022/09/29	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/10/02	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/10/03	朝、感情のコントロールができず、物にあたっていた。パンの作業に入ると落ち着きを取り戻していた。その後、メモに書いたスケジュールにもとづきスムーズに仕事できていた。	太田
2022/10/04	朝、感情のコントロールができず物にあたっていた。サビ管の山田さんから、今後、本人の様子をみて、作業が難しい場合には、早退してもらうことも考えて支援することになった。	太田
2022/10/05	朝、感情的になったが、物にあたることはなかった。	太田
2022/10/06	午前中は感情が高ぶっていた。午後になっても、いつものような元気さはあまり感じられなかった。	太田
2022/10/10	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/10/11	朝から不調。午後の芸術活動では「眠い」と言って動かず注意すると物にあたった。	太田
2022/10/12	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/10/13	朝から不調。活動に参加できず、帰る、帰らないの話しになった。	太田
2022/10/16	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/10/19	パン作りの作業中、自分の思いと違う事があるたびに感情のコントロールを乱していた。	太田
2022/10/23	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/10/24	テーブルの拭き掃除をしたが、拭いたところがムラになっていたため、サビ管の山田さんが注意をしたところ、興奮してゴミ箱を投げた。	太田
2022/10/27	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/10/30	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/11/01	パン作りの活動中、サビ管の山田さんが商品のラベル貼りを頼んだ依頼したところ、感情のコントロールができなくなった。	太田
2022/11/02	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/11/09	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/11/10	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/11/13	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/11/14	朝、パン作り以外のことをサビ管の山田さんに指示されて、感情のコントロールができなくなった。	太田
2022/11/16	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/11/21	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/11/22	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/11/24	パン作り以外の活動を、サビ管の山田さんから指示されて感情のコントロールができなくなった。	太田
2022/11/28	テーブル拭きが自分のペースでできず、サビ管の山田さんから注意を何度もされて感情のコントロールがうまくいかなかった。	太田
2022/11/29	パン作りのスピードが遅い事を、サビ管の山田さんから再三注意され、感情のコントロールができなくなった。	太田
2022/11/30	パン作りのスピードが遅い事を、サビ管の山田さんから再三注意され、感情のコントロールができなくなり、ゴミ箱を投げた。	太田
2022/12/01	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/12/05	手の指につけたバンドエイドを気にしていたことで、パン作りの作業が止まり、サビ管の山田さんから注意されると、感情のコントロールができなくなった。	太田
2022/12/12	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/12/13	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/12/18	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/12/19	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/12/20	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2022/12/22	今週は感情が不安定であった。今日も、サビ管の山田さんと本人の仕事の手順にくいちがいがあり、そのことがもとになって、感情のコントロールができなくなった。	太田
2022/12/27	朝、パン作りの活動中から感情が安定していなかった。仕事が手につかず結局早退することになった。	太田
2023/01/04	朝、パン作りの活動中から感情が安定していなかった。仕事が手につかず結局早退することになった。	太田
2023/01/05	パン作りの作業で、サビ管の山田さんから何度も注意を受けているうちに、感情のコントロールができなくなり、ゴミ箱を投げた。	太田
2023/01/09	テーブルの拭き清掃をしていたが、指先を気にして仕事が進まず、サビ管の山田さんから注意を受け、興奮してゴミ箱を投げた。	太田
2023/01/10	パン作りの作業で、サビ管の山田さんから何度も注意を受けているうちに、感情のコントロールができなくなり、ゴミ箱を投げた。	太田
2023/01/11	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/01/15	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/01/17	パン作りの作業で、サビ管の山田さんから何度も注意を受けているうちに、感情のコントロールができなくなり、ゴミ箱を投げた。	太田

日付	支援記録	記録者
2023/01/18	パン作りの作業で、サビ管の山田さんから何度も注意を受けているうちに、感情のコントロールができなくなり、ゴミ箱を投げた。	太田
2023/01/19	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/01/23	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/01/24	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/01/31	テーブルの拭き清掃をしていたが、指先を気にして仕事が進まず、サビ管の山田さんから注意を受け、興奮してゴミ箱を投げた。	太田
2023/02/01	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/02/02	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/02/26	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/02/28	パン作りの作業で、サビ管の山田さんから何度も注意を受けているうちに、感情のコントロールができなくなり、ゴミ箱を投げた。	太田
2023/03/01	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/03/02	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/03/06	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/03/07	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/03/13	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田
2023/03/30	午前はパン作りをする。午後は芸術活動する。	太田

(資料 3)個別支援計画

利用者氏名 金子勇治 様

作成年月日 2022 年 10 月 1 日

ご本人の希望	パン作りと芸術活動をがんばる
--------	----------------

到達目標

長期目標	思うようにならない場面でも落ち着けるようになる。
短期目標	生活リズムを整え、感情のコントロールができるようになる。

具体的な目標と支援計画等

具体的な目標	支援内容(留意点)	支援期間	サービス提供機関
生活を見直す	睡眠時間が不規則なため、午前中に落ち着かない傾向がある。自宅での生活リズムを整えるようご家族にお願いしていく。	2022 年 10 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	生活介護事業所ほほえみ
落ち着けるようになる	興奮して物を投げて壊すという行為が、ご本人にとってマイナスになることを実感していただき、その行動を減らせるように支援する。	2022 年 10 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	生活介護事業所ほほえみ

次回個別支援計画策定期間 2023 年 4 月 1 日頃
2022 年 10 月 1 日 利用者氏名 金子勇治



サービス管理責任者 山田隆司



2023年1月 勤務表

		川村	山田	太田	佐藤	田村	鈴木
1日	日	休	休	休	休	休	休
2日	月	休	休	休	休	休	休
3日	火	休	休	休	休	休	休
4日	水	○	○	○	○	○	○
5日	木	○	○	○	○	○	○
6日	金	○	○	○	○	○	○
7日	土	休	休	休	休	休	休
8日	日	休	休	休	休	休	休
9日	月	休	○	○	○	○	○
10日	火	○	○	○	○	○	○
11日	水	○	○	○	○	○	○
12日	木	○	○	○	○	○	○
13日	金	○	○	○	○	○	○
14日	土	休	休	休	休	休	休
15日	日	休	休	休	休	休	休
16日	月	○	○	○	○	○	○
17日	火	○	○	○	○	○	○
18日	水	○	○	○	○	休	○
19日	木	○	○	休	○	○	○
20日	金	○	休	○	○	○	○
21日	土	休	休	休	休	休	休
22日	日	休	休	休	休	休	休
23日	月	○	○	○	○	○	○
24日	火	○	○	○	○	○	休
25日	水	○	○	○	○	○	○
26日	木	○	○	○	○	○	○
27日	金	○	○	○	○	○	○
28日	土	休	休	休	休	休	休
29日	日	休	休	休	休	休	休
30日	月	○	○	○	○	○	○
31日	火	○	○	○	○	○	○

(聞き取り記録 5)生活介護事業所ほほえみサービス管理責任者 山田隆司さん聞き取り記録

(山本)関係者からの聞き取りで、山田さんは利用者の金子勇治さんを羽交い締めにした、床に倒して馬乗りになって押さえつけたのを見たという話を聞いています。そのときの状況や、どのような行為をしたか教えてください。

(山田)金子さんが興奮して暴れ出すと、近くにあったゴミ箱を投げようとするので、押さえることはしました。でも、馬乗りになるなんてしていません。とにかく、被害がないように止めるということでしたが、押さえつけてはいないです。物を投げようとしたら、危ないから止めたことはあります。

(山本)羽交い締めにした、床に倒して馬乗りになって押さえたところを見た、という話があるのですが、それについてはいかがですか。

(山田)そんなことをした覚えはありません。投げそうになった物は、投げられないように押さえましたが、金子さんを羽交い締めにした、馬乗りになって押さえたことはありません。

(山本)分かりました。羽交い締めにした、床に倒して馬乗りになって押さえたことはないのですね。

(山田)金子さんが、かんしゃくを起こして自分から床に寝転だことはありました。でも、それを押さえてもしょうがないので、周りの物をどかすだけでした。ゴミ箱も何回も投げたことがあって。そうなってしまうと、金子さんに「落ち着いてください」と言っても落ち着けないので、お母さんに電話をして、今こういう状況なので家に帰します、という話をしたことはあります。

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待について（報告）

本件は、当市町村において事実確認を行った事案

- ☐ 障害者福祉施設従業者等による障害者虐待の事実が認められた事案である。
- ☐ 特に、下記の理由により、悪質なケースと判断したため、都道府県の迅速な対応を行う必要がある事案である。
- ☐ 更に都道府県と共同して事実の確認を行う必要がある事案である。
- ()

(注) 不明の項目については記載しなくてもよい。

1 障害者福祉施設等の名称、所在地及びサービス種別

・名 称 : _____

・サービス種別 : _____

(事業者番号 : _____)

・所 在 地 : _____

TEL _____ FAX _____

2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待を受けた又は受けたと思われる障害者の性別、年齢及び障害種別

氏 名	性別 ()	年齢 ()
障害の種類 (程度区分)	身体障害 知的障害 精神障害 その他 () 障害程度区分 非該当 1 2 3 4 5 6 不明等 行動障害の有無 無 ・ 有 (行動関連項目 点)	

3 虐待の種別、内容及び発生要因

虐待の種別	身体的虐待 性的虐待 心理的虐待 放棄・放置 経済的虐待 その他 ()
虐待の内容	
発 生 要 因	☐ 教育・知識・介護技術等に関する問題 ☐ 職員のストレスや感情コントロールの問題 ☐ 倫理観や理念の欠如 ☐ 虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ ☐ 人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ ☐ その他 ()

4 虐待を行った障害者福祉施設従事者等の氏名、性別、年齢及び職種

氏 名		性別 ()	年齢 ()
職名・職種			
(有する資格)			

5 区市町村が行った対応

通報受理年月日	令和 年 月 日
事実確認調査年月日	令和 年 月 日 ※複数ある場合は、初めに行った日を記入
事実確認後の対応	
☐ 施設等に対する指導 ☐ 施設等からの改善計画の提出依頼 ☐ 虐待を行った障害者福祉施設従事者への注意・指導 ☐ その他（具体的に記載すること） 	

6 虐待を行った障害者福祉施設等において改善措置が行われている場合にはその内容

☐ 施設等からの改善計画の提出 ☐ その他（具体的に記載すること）

(資料 5)自閉スペクトラム症に関する資料

自閉スペクトラム症の診断については、DSM-5で、下記などの条件が満たされたときに診断される。

- 1)複数の状況で社会的コミュニケーションおよび対人的相互反応における持続的欠陥があること
- 2)行動、興味、または活動の限定された反復的な様式が 2 つ以上あること(情動的、反復的な身体の運動や会話、固執やこだわり、極めて限定され執着する興味、感覚刺激に対する過敏さまたは鈍感さなど)
- 3)発達早期から 1, 2 の症状が存在していること
- 4)発達に応じた対人関係や学業的・職業的な機能が障害されていること
- 5)これらの障害が、知的能力障害(知的障害)や全般性発達遅延ではうまく説明されないこと

自閉スペクトラム症の症状は、重症度は様々であるが、言葉の遅れ、反響言語(オウム返し)、会話が成り立たない、格式張った字義通りの言語など、言語やコミュニケーションの障害が認められることが多くなっている。乳児期早期から、視線を合わせることや身振りをまねすることなど、他者と関心を共有することができず、社会性の低下もみられる。学童期以降も友だちができにくかったり、友だちがいても関わりがしばしば一方的だったり、感情を共有することが苦手で、対人的相互関係を築くのが難しくなる。また、一つの興味・事柄に関心が限定され、こだわりが強く、感覚過敏あるいは鈍麻など感覚の問題も認められることも特徴的である。

自閉スペクトラム症の根本的な原因を治療することはまだ不可能であるが、彼らは独特の仕方でも物事を学んでいくので、個々の発達ペースに沿った療育・教育的な対応が必要となる。かんしゃくや多動・こだわりなど、個別の症状は薬によって軽減する場合がある。信頼できる専門家のアドバイスをもとに状態を正しく理解し、個々のニーズに合った適切な支援につなげていく必要がある。乳幼児期から始まる家庭療育・学校教育そして就労支援へと、ライフステージを通じたサポートが、生活を安定したものにすると考えられている。

(厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトe-ヘルスネット)

発達障害支援の基本原則は、次の通りとされている。

1)肯定的な対応をする

本人が成功体験をし、生き甲斐を感じ、自信をもって物事に取り組めるようにすることが支援の原則であること。

2)スモールステップによる支援

課題を細かく分けて一つずつクリアできるように手助けするスモールステップの支援を行うこと。

発達障害支援の基本的な方法としては、次の通りである。

1)環境を整える

発達障害の人のための環境調整としては、書くことや計算が苦手な人のためにはパソコンなどの適切な機器、集団内の暗黙のルールを読み取りにくい人のためにはルールをきちんと説明すること、学校や職場などで混乱してしまったときには落ち着くためにひとりになれる居場所や時間などの環境調整を行うこと。

2)視覚的な情報提示

発達障害の人のなかでも広汎性発達障害の特性をもっている人の多くは聴覚的(ことばでいわれること)よりも視覚的(目で見てわかる)情報の方が理解しやすいといわれている。とくに作業や仕事の手順などを順番に番号を振って手順書に整理したり、カレンダーや予定表で先の見通しをもてるようにしたり、小黑板やボードに注意すべき点を書いておいたりという工夫が、支援する上で有効である。いつもとちがった変更があるときも図のように視覚的に示すとわかりやすくなる。社会的な文脈やルール、「他者がなぜそのようにふるまったか？」などを文字やイラストにして示すことも有効である。

3)ピア(仲間)による支援

学校や職場に適応するためには、教師や上司からの支援だけでは限界がある。仲間たちの理解や自然なサポートがプラスされることが重要である。学校生活であれば、教師がクラスの子どもたちに対して意識的な働きかけることが必要である。仲間に支えられている安心感があれば、不安にならずにすみ、挑戦する気持ちが芽生え、失敗を減らすことにもつながる。

4)具体的・個別的なかわり

発達障害の人は抽象的な指示や暗黙の了解、比喩的な表現や皮肉や冗談などの理解が困難な場合がある。集団のなかで誰かがある人に話しかけたことが自分にいわれているように感じてしまったり、逆に自分のことをいわれていてもわからないという人もいる。また何かに集中しているときに話しかけても注意が向けられないこともある。

指示や話しかける場合は注意がこちらに向いていることを確認し、できるだけ具体的な表現で伝えるようにする。

5)自己決定・自己選択

あらゆる支援は、押しつけであっては意味がない。本人が自己決定する機会を保障し、自己決定機会を設定していくことが支援の基本になる。自己決定の力を育てるためには、困難場面に出会ったときに単にこちらから支援を提供するだけでなく、必要な支援を自分で選んだり、解決法の選択肢を提示して自己決定を行ったりする経験を積み重ねていくことが必要である。ただし、経験がない状態で、何も無いところから、いきなり決定するよう言われても対応することは困難である。いくつか選択肢を設定し、その中から選ぶことから始め、その場合も一つひとつの選択肢についての情報を本人にわかる形で伝え、たとえば、視覚的・具体的にメリットとリスクなどを明示しておくことなどが重要である。

(国立リハビリテーションセンター発達障害・情報センター)